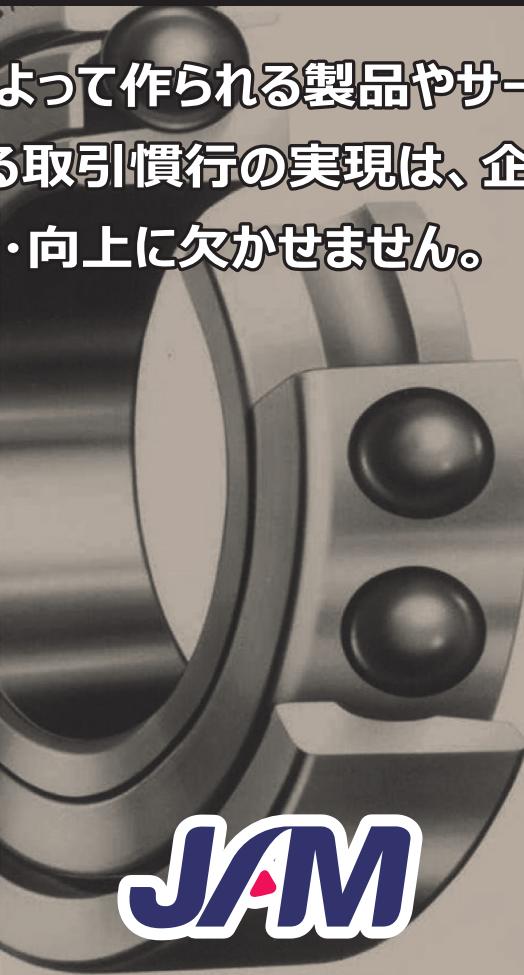




価値を認めあう社会へ 「製品」と「労働」に適正な評価を

優れた技術や技能によって作られる製品やサービスが、その価値にふさわしい価格で売買できる取引慣行の実現は、企業の健全な発展と労働者の雇用と生活の維持・向上に欠かせません。

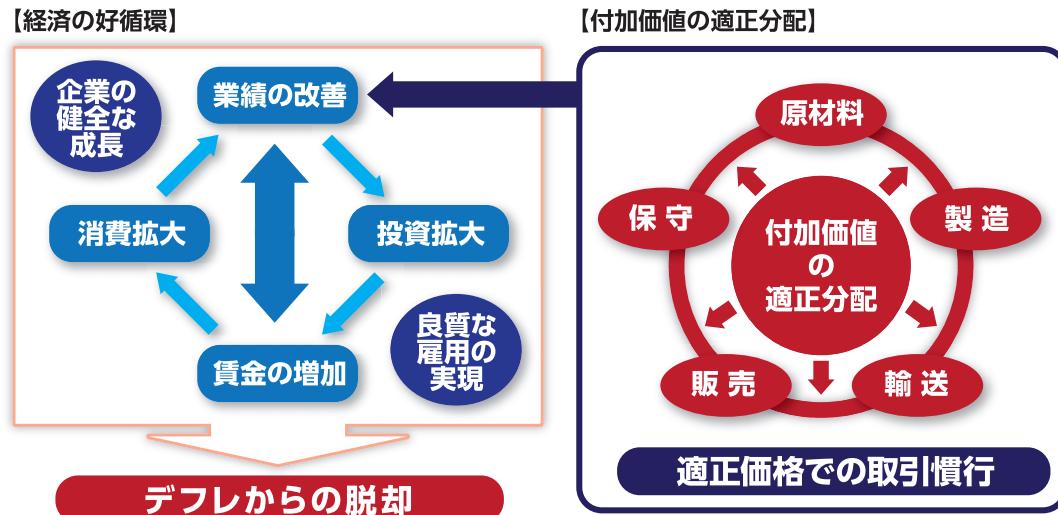


JAM

私たちが実現しなければならない課題は、製品の価値（公正取引）と労働の価値（賃金水準）を正しく評価させ、お互いに認めあう社会の実現にあります。JAMは、機械・金属産業の中少・ものづくり労働者の産業別労働組合として「価値を認めあう社会の実現」をめざして、イニシアティブを発揮した運動を展開していきます。

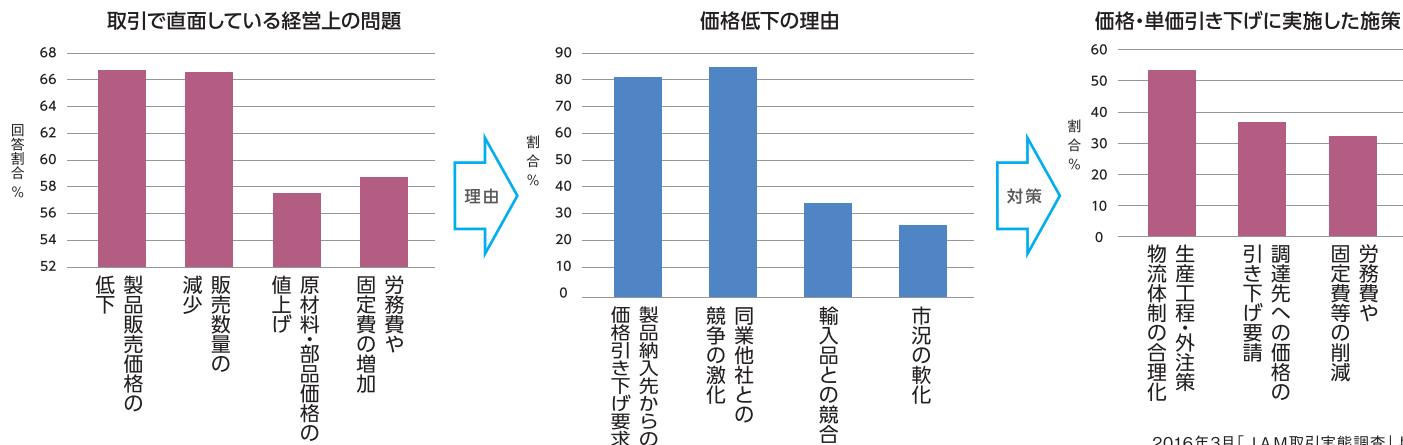
JAMがめざす価値を認めあう社会とは

優れた技術や技能でつくられた製品やサービスが、その価値に相応しい価格で売買できる取引慣行の実現は、企業の健全な発展と労働者の雇用と生活の安定・向上には欠かせない重要な課題です。すべての取引で「付加価値が適正に評価され、価格転嫁される社会」をJAMは求めています。



JAMの取引関係における課題

JAM取引実態調査によると、経営課題として「販売価格の低下」や「原材料費の値上げ」などを挙げています。価格低下の理由として、「取引先からの引き下げ要求」を8割が理由の一つとして挙げています。その対策としては自助努力の他、「調達先への納入価格の引き下げ要請で対応」や「労務費や固定費等の削減」を挙げていて、負の連鎖が発生していることがわかります。



2016年3月「JAM取引実態調査」より

「価値を認めあう社会へ」向けた取り組み

JAM 省庁・業界団体への要請
企業代表者への要請文書の発信

地方JAM 企業が行った取引先に対する、価格の値戻しや取引条件の見直し要請内容と課題の把握を行う。

単組 製品ごとに収益性の点検や適正な価格に向けた値戻し等取引条件の見直し要請を企業に行う。

※JAM取引実態調査から価格の値戻し要請を行った企業の8割で改善が図られていることから、社会的な環境が揃いつつある。

政府

経済産業大臣および公正取引委員会委員長の連名で、親事業者（約21万社）および業界団体代表者（660団体）に、下請取引の適正化等について要請。

- 下請代金の現金払い
- 支払手形の60日以内化
- 消費税の適正な転嫁
- 下請代金の十分な協議
- 社内周知と監督

経済産業大臣名で、業界団体代表者（892団体）に、下請事業者への配慮等について要請。

- 取引対価の決定
- 支払手形の60日以内化
- 取引減少・停止までの猶予期間
- 下請ガイドラインの遵守

出所：中小企業庁「下請け取引の適正化等に関する親事業者への要請」より